

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271101471		
法人名	社会福祉法人 のぞみ会		
事業所名	グループホーム のぞみの杜		
所在地	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷1578		
自己評価作成日	令和4年 12月 10日	評価結果市町村受理日	令和5年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和5年 1月 19日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「事業所目標:介護のプロとしてスマートな立ち振る舞いを目指し、入居者の望まれる暮らし・その人らしい人生の実現に努めます。」専門性を意識し、スキル向上を目指すため、毎月勉強会を実施。その学びが現場で反映できているかフィードバックも行っている。事業所目標の達成に限らず、セルフマネジメントでスタッフ個々がステップアップできるよう個人目標の達成にもチームでフォローを行っている。また長期化するコロナ禍の中、入居者の暮らしにできることを見だし、季節行事の企画や自立支援取り組みを下に、寄り添いのケア、個別ケアに力を入れている。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は社会福祉法人であり、事業所は系列の施設と同敷地内にあり連携体制がある。法人理念の「人権尊重とノーマライゼーション、高齢者の自立、地域貢献」に根ざした事業所目標の具現化に積極的に取り組んでいる。また、ISO9001認証を取得し、より質の高い事業所を目指している。職員は、入居者の「できること」「できないこと」に注力し自立支援に徹している。また、入居者アンケートの実施や日常の暮らしの中で発した言葉を逃さず、変化を記録しケアプランへ繋げる姿勢や愛犬に会いたい、外での茶会、ドライブなど個々の入居者の思いを「個人企画」として叶える取組みなど理念の具現化が見える。毎月、家族へ事業所だよりを送付する他、家族アンケートの実施や運営推進会議への参加など家族との絆を深めている。福利厚生やスキルアップ、モチベーションアップの取組みなど働きやすい職場づくりに努めている。「地域への恩返し」を土台に、地域に溶け込み入居者が普通に暮らしている事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、基本方針の下、昨年度の重点目標を管理者が提示し事業所目標を設定。毎月の事業所会議にて評価をしている。	今年度、法人は職員に手帳を配付し、理念・基本方針等の周知を図っている。また、理念を基盤とした年度方針を掲げ、活動計画から具体的行動を見直す「マネジメントレビュー」を実践している。職員は入居者の「できること」「できないこと」に注視し、自立した生活が継続できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会にも加入し、定期的に回覧版など届ける際、スタッフと入居者一緒に行い顔つなぎを行っている。	新型コロナ禍による自粛前までは、運動会などの地域行事に参加している他、回覧板を渡す際には入居者も近隣宅へ出向いており、収束後は再開予定である。法人でこども応援プロジェクトやみんな食堂、生活困窮者レスキュー事業等、“安心の拠り所”となるよう地域貢献に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常生活や取り組みについてはグループホーム通信をもとにわかりやすい説明を心がけ認知症や高齢者に関連した話題をテーマに意見交換など行い、サービス向上に活かすなど工夫をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議に参加いただき意見交換を行い、報告や相談など行える関係にある。当事業所の取り組みや日頃のケアに対しご理解をいただいている。	今年度は新型コロナ禍のため第2回を書面会議で、他は通常通り開催している。入居者の状況や活動報告の他、意見交換も活発に行っている。ただし、議事録は欠席者にもみ届けており、全ての運営推進委員には送付していない。また、家族も同様で、運営推進会議の内容を知らせていない。	更なる理解を得られるよう、運営推進委員全員に議事録を送付することが望まれる。また、家族にも議事録を送付することで、会議への関心が高まり、サービス向上に繋がることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	上記運営推進会議において、地域包括支援センターもしくは介護保険課職員の参加あり、実情やケアについて伝え、ご意見をいただいている。	法人は県主催の高齢者サロンインストラクター養成講座を開いている。行政から案内のあるオンライン・会場参加型の研修を受講している。日頃からサービスの取組みを積極的に伝え、電話や直接窓口に出向き、運営における手続きや不明な点を問い合わせるなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は機能の低下と尊厳保持の為、一切行わない方針。法人として身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置しマニュアルの見直しや状況の確認、研修など行い、全事業所一丸となって身体拘束ゼロに取り組んでいる。	法人本部が、身体拘束廃止・虐待防止委員会を2ヶ月に1回開催しており、主任が出席して事業所にてフィードバックしている。年2回事業所内研修を開催し、マニュアルを見直す際に理解を深めている。センサーを使用せず見守り支援に徹するなど、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止委員会にて各事業所の状況確認や研修をしている。全スタッフ向け「虐待の芽アンケート」を行い虐待になる前の予防、対策などについて話し合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は成年後見制度を利用されている方はおられない。以前は制度利用につなげた方がおられ制度の理解はあるが、スタッフ全員とまでは至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結、改定の際は時間を掛け、わかりやすい説明を心掛け、疑問点はたずねていただくようお伝えしている。また改定等には都度同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回、ご家族へのアンケートを行い意見をいただいている。カンファレンスや運営推進会議への参加もお願いし、いただいた意見を運営に反映させている。	苦情相談の窓口は明文化し、契約時に説明、同意の署名を得ている。毎月事業所便りを家族へ送付し、面会時や電話で様子を伝えている。また、家族や入居者のアンケートを実施し、意見・要望の抽出に努めている。表出した意見や要望は検討し、反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所会議やマネジメントレビュー、3カ月に1回のリーダーの個別面談などあらゆる機会を設け、運営に反映させている。	職員は月1回の事業所会議や業務の中で意見要望を出している。事業所は3ヶ月毎に個人面談を実施し、職員の意見を聞き取っている。法人は福利厚生や改善や系列事業所間の情報交換など職員のモチベーションアップに取り組み、働きやすい職場環境整備を進めている。オーバーテーブルの購入他、意見の反映が多数確認できる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、職員個々の努力や実績に応じたインセンティブで報酬が反映されている。また資格応援制度やバースデー休暇等のマスターホリデー制度が整い、働きやすい環境にある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時の新人研修、各事業所内での研修、法人全体での研修、事業所内でもスキル向上の取り組みを行っている。また法人から指定の研修や自らが受講したい研修には助成金制度も備わっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は長与町地域ケア会議、GH協議会を通じて地域の同業者とも交流を図り、サービスの質を向上させている。また在宅医療介護地域連携や行政主催での研修参加で互いの交流を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確認するための関係づくりに努めている	常にスタッフは入居者主体に関わり、また日常生活では暮らしを共にするもの同士と捉え、他の入居者も含めできることを見極め協力しながら生活を送っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の段階で専門性を強調し、安心の拠り所として誠心誠意な対応を心掛け、関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ほとんどの方が在宅からの受け入れであり、専門性を強調し、説明を心掛けている。必要に応じて福祉用具のリース等、支援に今必要なニーズであることや物品等の調達など説明と理解を得て支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者は人生の先輩であり、これまでの経歴に敬意を表し、尊厳と尊重を重きにおいた相互関係を築いている。教え学ぶことも多く、ケアを通じて人間力を深め合う関係づくりを意識している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に支援することを契約の段階で説明を心掛けている。生活用品等、できるだけ家族に持参していただき、見える関係作りや足が遠のかない関係作りを気掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前いた施設での友人との交流を時折図ったり、在宅時可愛がっていた愛犬と再会できる機会を作ったり、これまでの関係が途切れない支援に努めている。	コロナ禍で状況に応じて面会制限はあるものの、家族や友人、知人が訪れている。馴染みの場所への外出は厳しいため、新聞や編み物など在宅時の生活習慣や趣味の継続の支援を行っている。家族に愛犬を連れてきてもらったり、夫との交換日記を薦めるなど、職員は関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士を把握し、居場所作りや食席の配置を行い、安心して過ごせる環境を整えている。コロナ禍の為、適度な距離感を保つことも考慮しつつ、互いの関係性に気づきを持ち、関わっている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もほとんどの方が同じ法人内の事業所への変更であり、状態変化や看取りとなった場合も気掛けて訪問するよう努めている。その家族にも努めて声掛け、相談や支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に入居者にアンケートを実施して満足度を図っている。思いや意向は聞き取りが可能であり、できるだけ把握に努め支援へと活かしている。	入居者の意向はアンケートや日々の会話などから聞き取っている。表出困難な時は筆談やジェスチャーなどで汲み取っている。職員は入居者の生活リズムを把握し、ホワイトボードにその日の変化や気づき、汲み取った思いを記している。また、生活シートに記録し、職員間で共有して入居者の理解を深め、ケアプランへ繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の段階で生活歴や馴染みの暮らし方について、聞き取りを行い支援へつなげている。また状態に応じ、改めて聞き取りをする場合もあり、必要な物の持ち込み依頼や購入等でケアへとつなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状に応じ自立支援や意向に合わせた支援ができるよう情報収集に努め、チームで検討を重ね、暮らしの継続、自己選択、自己決定を重きにおき支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議でケース検討、定期的なモニタリングを行い、チームでケアプランについて話し合い反映させている。	利用開始時に1、2ヶ月の介護計画を立てている。担当制により各職員が生活シートで入居者の言葉や行動を詳細に把握している。定期的なモニタリングを基に計画作成担当者が見直しを行っている。介護ソフトの活用により、ケアプランと介護記録を連動している。家族の要望は新型コロナ禍のため主に電話で聞き取り同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時系列に応じ、その都度対応した内容やその時の言動を漏らさず随時記録に残している。また気づきを多く挙げる取り組みをしている。内容は生活シート、プランに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	Dfreeを導入してデータ取りをするなどITにも目を向け取り組む工夫もしたり、下肢筋力低下防止のため、電動アシストサイクルを活用したり、既存に捉われず介護ロボット・ICTにも目を向けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍で行われていないが、みんな食堂では、地域のボランティアの方と協働して食事作りに参加し、地域に密着した活動ができるよう支援している。また福祉避難所としての役割を担い、地域に根差した活動を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時でのかかりつけ医を優先している。協力医療機関の説明を行い、信用、信頼性についても理解を得て、新たにかかりつけ医と変更する場合も安心できるよう情報提供を行っている。	入居時に協力医が毎週往診することを伝えるとともに以前からのかかりつけ医を継続できることを説明している。かかりつけ医の受診は家族が同行しており、受診結果は共有している。法人内看護師が毎週健康状態を確認に訪れている他、緊急時対応マニュアルも整備しており、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の変化や気づきは、看護職や訪問歯科医に随時相談をして適切な指示を受けている。必要に応じ受診につなげ、早めの対応を努められるよう協働している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入退院の際、医療機関にどれくらい入院期間や計画があるかを確認し情報交換や相談に努めている。また治療後、退院後の生活が可能かも相談をし、長期化する場合は退居の判断で転院など進めてもらえるよう連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の段階で、終末期や重度化について説明を行い、同じ法人内への住み替えについて理解していただいている。実際に特養へ入居の住み替えについては、段階的に状態の説明を行い、難しくなっている点など早い段階で話し合うことで充分理解を得られている。	事業所は看取りを行わない方針であり、法人内の施設へ繋げる仕組みがある。入居時に本人・家族へ説明し同意を得ており、早い段階で入居者の状態を伝えている。なお、移行先の施設に空床が無い場合は、事業所内で終末期に近い入居者も支援を継続しており、家族にも十分に説明し、医療機関と連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルでの手順を定期的に確認し合っている。実際の事故発生時は検証をおこない、改善があれば何が問題だったか振り返りを行い、次に活かせるよう話し合っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	法人全体で行う消防火災避難訓練と緊急連絡網での緊急時発令での参集訓練を行っている。またBCP対策委員会の設置で災害発生時における想定した救護、避難体制マニュアルを整備し、その研修の実施とシミュレーションを行っている。	年2回法人全体と事業所単独での消防避難訓練を実施している。非常時の自動通報装置は多数の近隣宅と直結している。法人でBCP対策委員会を設置しローリングストック法等を検証し災害発生時に備えている。ただし、自然災害の訓練は未実施で、今年度は消防署の立会いも行ってない。非常持ち出し品の整備は準備中である。	台風や地震等が多発している昨今、自然災害に対する訓練を実施することが待たれる。また、消防署が立会い、評価・指導を得ることが望まれる。合わせて、非常持ち出し品を完備することに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重することは理念にも掲げられている。普段の言葉掛けひとつに気になることがあれば互いに話しやすくするよう職場環境を作っている。	職員は入居者を人生の先輩と位置づけ、呼びかけは苗字にさん付けなど敬意を払って接している。また、入浴や排泄介助は羞恥心に配慮した支援を心掛けている。個人情報の取り扱いは写真掲載を含め家族の同意の署名を得ている。職員は採用時に守秘義務の誓約書を提出し、理解している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に入居者主体であり、意向と自己選択、自己決定を重きにおいて支援している。その人らしさ、個性を意識した支援を心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の役割が習慣化されており、自ら手伝いの申し出があったり、テーブル上に編み物や塗り絵、本を置き、自己選択、自己決定により、その日その日をその人のペースで過ごしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日着用したい服を本人が選びやすいようハンパーラックや取り出しやすい入れ物に並べる工夫をしたり、白髪を気にされる方には、髪染めをしたり、身だしなみやおしゃれへの支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	偏食が多い方には、個別で定期的に好物の一品を購入して提供している。感染症対策として配膳はスタッフ主体で現在は行っているが、片付けは入居者と一緒に行っている。	食事は法人厨房が献立や調理をし、事業所で主食を用意している。嗜好調査を基に代替品やアレルギーに対応している。入居者は片付けを手伝い、差し入れの野菜を使って1品追加の時は包丁を使って下拵えする入居者もいる。誕生日は希望のメニューや手作りケーキで祝う他、おでんを一緒に作るなど食事を楽しむ工夫は多彩である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が会議に参加し多職種で栄養管理に努めている。偏食の多い方は、補食で対応し、細かい栄養管理はせず、嗜好による提供で満足度を図っている。水分摂取は全体的に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは声掛けや誘導にて実施し、衛生に努めている。口腔衛生管理体制加算を受け、訪問歯科診療の定期的な訪問がある。専門的な口腔衛生のアドバイスや指導により清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、早めの声掛けや案内を行ったり、紙パンツから布パンツの移行を進めている。科学的介護を取り入れ、水分1500cc補給や運動、排便コントロールを行い、排泄の支援をしている。	職員は排泄の自立支援を理解し、意識的に取り組んでいる。チェック表で排泄リズムを把握共有し、日中は座位排泄を基本として声掛けや誘導など排泄支援を行っている。また、日常的に排泄状況を改善する視点を持ち、検討を行っている。現在、布パンツ使用は多数であり、改善の事例は多くある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日確認し、コントロールを図っている。水分摂取を全体的に心掛けたり、アシスト電動サイクルや手摺を使って屈伸運動など身体を動かすことも行い、個々に応じ便秘予防と対応を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯は職員の人員上、固定されているが、週2～3回状態や本人確認を行い、見守りや一部介助で自立度に合わせて行っている。皮膚疾患など観察を行い、他職種にも情報共有できている。	入浴は毎日準備し、週2、3回を基本としているが、毎日入浴する入居者もいる。気分や体調に応じ時間や日を変えたり清拭を行っている。現在、シャワー浴希望者1名以外、全員浴槽に浸っている。好みのシャンプー類を使用し、入浴剤や季節のゆず湯、菖蒲湯を楽しみ、また、湯は常に注いでおり、一番風呂気分では喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	中庭の見える廊下やリビングにソファを置き、好きな場所で寛げるようにしている。居室は動線やリスクを考慮したベッドの配置や持参した小物で飾り、温度、湿度の空調管理にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋で薬の目的を理解し、変更があった際は、記録に残し、状態観察を行っている。薬は1日分を時間を分けてセットし、表でチェックと服薬忘れを複数の職員で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者のできることを見極め、洗濯物たたみや食器洗いなど役割を持っていただいている。個別企画なども行い、趣味を活かしたこと、食べる楽しみなど支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍で人混みの中に出かけることは控えている。敷地内の散歩や車中ドライブなど工夫をして行っている。	法人敷地内の桜の花見や花壇の見物の他、近くの公園への紫陽花見物、町内ドライブなど感染リスクを避け、少人数で出掛けている。天気の良い日の散歩や外気浴、週2回訪れる移動販売車での買い物は入居者の楽しみとなっている。職員はコロナ禍の中、工夫を凝らして外出支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望品や日用品は家族に連絡を取り、購入又は持参してもらい、自身で管理できる方は本人に確認を取り、購入し、移動販売車で好物を購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら手紙や電話はできないが、スタッフを介しライン電話や交換日記など支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の移動用手摺と手摺代りのフラワースタンドを設置し、歩行時の転倒リスクが軽減するようにしている。コロナ対策として消毒と密にならない空間を作り、季節に合わせた小物や花を飾ったり大きなカレンダーを掛け、月日の認識と中庭や玄関には植えこんだ植物の成長や鑑賞用魚の世話を通して日常の楽しみがある生活を作っている。	リビングから敷地内の桜の木が見渡せ、採光も良く、ピアノや家具などの調度品や飾り物、季節の生花に囲まれている。また、回廊式の中庭に面してソファを配置し、草花を眺め寛げるなど家庭的な雰囲気の中で、居心地よく過ごせる工夫がある。清掃専任の職員により清潔で快適な環境を保持し、入居者も庭の掃除等を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは適度な距離を保ちながら食事やテレビ鑑賞などできる環境となっている。趣味や楽しみも自由に行っていただけスペースも設けており、スタッフも常に支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら好まれるものや使い慣れた物を持ち込んでいただき、その方らしい設えで過ごしていただいている。ある方は床に座るのが習慣ということでジュエタンにこたつテーブルで正座できる空間を整えている。	持ち込みは自由で、使い慣れた家具やテレビ、ソファやハンガーラック、家族の写真などを飾り、落ち着いた環境となっている。入口の暖簾も入居者が持参し、個性豊かである。直ぐに手が届くようベッドの回りに小型冷蔵庫や衣装ケース等を配置し、手摺等の動線にも心配りがある。清掃専任の職員が隅々まで丁寧に手掛けている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	活動計画に「自立を支援する環境へアプローチする」を挙げている。自立して居室からトイレへ行く動線を確保したり、つかまるものとして椅子やタンス等の配置で転倒予防を考えた環境を整備している。		